

個人情報ファイル簿

管理番号	市民戸籍係
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
部署	市民福祉部 市民課 市民戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳に関すること
記録項目	住所(異動日含む)、氏名、性別、生年月日、世帯主との続柄、本籍・国籍、個人識別符号、その他基本事項(行政区、選挙区、国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・介護保険・児童手当の資格情報、住民基本台帳法カード及びマイナンバーカード所有情報、外国人にあつては在留カード所有情報等)
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者及び魚沼市が保存する除票に記載されている者並びに戸籍の附票に記載されている者
記録情報の収集方法	住民基本台帳法・住民基本台帳法施行令・住民基本台帳法施行規則・住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令・戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写しの交付に関する省令・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を根拠とする申請、届出、請求、その他(国及び県、他の地方公共団体)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内(選挙管理委員会、税務課、福祉支援課、介護福祉課、健康増進課、子ども課、学校教育課、農業委員会、ガス水道局)、団体外の行政機関等(国及び県、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民戸籍係
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
部署	市民福祉部 市民課 市民戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳ネットワークシステム事務に関すること
記録項目	住所(異動理由、異動日含む)、氏名、性別、生年月日等、個人識別符号、その他基本事項(住民基本台帳カード及びマイナンバーカード情報、公的個人認証・電子証明書情報)
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	住民基本台帳法・住民基本台帳法施行令・住民基本台帳法施行規則・住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律・行政手続における情報通信の技術の利用に関する法律・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律及び施行令並びに施行規則を根拠とする申請、届出、請求、その他(国及び県、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国及び県、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構)実施機関内(税務課)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民戸籍係
個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
部署	市民福祉部 市民課 市民戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録に関すること
記録項目	住所、氏名、性別、生年月日等、印影、その他基本事項(行政区)
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者(15歳未満および意思能力を有しない者を除く)のうち、印鑑登録を行っている者
記録情報の収集方法	魚沼市印鑑条例及び魚沼市印鑑登録事務取扱要項に基づく申請及び届出、住民基本台帳法・住民基本台帳法施行令・住民基本台帳法施行規則に基づく届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民戸籍係
個人情報ファイルの名称	戸籍システム
部署	市民福祉部 市民課 市民戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に関する事
記録項目	本籍、氏名、性別、出生の年月日、実父母の氏名及び実父母との続柄、養親の氏名及び養親との続柄、夫婦にあつては夫又は妻である旨、戸籍に入った原因及び年月日、その他法務省令で定める事項
記録範囲	戸籍簿に登録されている者
記録情報の収集方法	戸籍法及び戸籍法施行規則に基づく届出、申請、請求、その他(国及び他の地方公共団体)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国及び県、他の地方公共団体)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民戸籍係
個人情報ファイルの名称	閲覧用全住民一覧
部署	市民福祉部 市民課 市民戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳帳票作成及び閲覧に供すること
記録項目	住所、氏名、性別、生年月日、その他基本事項(行政区)
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者
記録情報の収集方法	その他(住民基本台帳システムによる抽出)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国県等)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民相談係
個人情報ファイルの名称	相談記録票(各年度毎)
部署	市民福祉部 市民課 市民相談係
個人情報ファイルの利用目的	市民相談
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、家族、電話番号、相談内容等
記録範囲	市民等相談者
記録情報の収集方法	申告、その他(住基確認)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民相談係
個人情報ファイルの名称	苦情処理簿(各年度毎)
部署	市民福祉部 市民課 市民相談係
個人情報ファイルの利用目的	市民相談(苦情・要望)
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号
記録範囲	市民
記録情報の収集方法	申告
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書資格確認結果表
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、診療内容
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、保険証番号、宛名番号、個人番号
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	国民健康保険係
個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課における資格審査のため
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、家族状況、親族・続柄、
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	届出
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内（簡潔に記入）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	快速サーチャーGX
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、診療報酬明細書
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用、特定健診保健指導のデータ管理に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、特定健診保健指導等内容
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	国保データベース(KDB)システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、特定健診保健指導等内容
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、保険証得喪履歴、高額区分
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	被保険者証交付リスト
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用、被保険者証交付に利用
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、住所
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条所要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	郵便局提出_特定記録郵便物受領証
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用、保険証発送事務に利用
記録項目	氏名、住所、生年月日等、保険証番号
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	保険証追跡番号削除リスト
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の支給に関する事務に利用、保険証発送事務
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日等、保険証番号
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	特定健診請求一覧(連合会分)
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の保健事業に関する事務
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、特定健診保健指導等内容
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	その他(新潟県国保連合会提供)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	長期給付関係受付簿
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の各種届出、申出等に関する事務に利用する
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、基礎年金番号
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	国民年金システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の各種届出、申出等に関する事務に利用する
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、基礎年金番号、障害基礎年金番号(あれば)、免除区分(あれば)、得喪記録、電話番号、配偶者名、
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	地方税の賦課に関する事務に利用する
記録項目	氏名、性別、生年月日等、保険証番号、所得・収入、口座番号等
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	市民課
個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金
部署	市民福祉部 市民課 国民健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の各種届出、申出等に関する事務に利用する
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、基礎年金番号、障害基礎年金番号(あれば)、免除区分(あれば)、得喪記録、...
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	高齢者医療係
個人情報ファイルの名称	広域連合標準システム
部署	市民福祉部 市民課 高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療給付の支給に関する事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、保健指導・診療調剤情報
記録範囲	基準日現在、64歳以上の住民とその世帯員
記録情報の収集方法	申請、届出、その他(新潟県後期高齢者医療広域連合、住民記録及び市県民税システムとの情報連携)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	その他(新潟県後期高齢者医療広域連合)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	詳しくは、新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課(連絡先025-285-3221)にお問い合わせください。
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	高齢者医療係
個人情報ファイルの名称	総合行政システム 健康かるて
部署	市民福祉部 市民課 高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療給付の支給に関する事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、
記録範囲	魚沼市後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	申請、その他(健診及び歯科健診機関、住民記録との情報連携)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	その他(新潟県後期高齢者医療広域連合)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	高齢者医療係
個人情報ファイルの名称	総合行政システム 後期高齢【市町村版】
部署	市民福祉部 市民課 高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	保険料の徴収に関する事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、保険料額、収納額
記録範囲	魚沼市後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	申請、届出、その他(新潟県後期高齢者医療広域連合、住民記録及び市県民税、口座システムとの情報連携)
要配慮個人情報(・条所要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	その他(新潟県後期高齢者医療広域連合、保険料通知作成業者)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	高齢者医療係
個人情報ファイルの名称	総合行政システム 収納消込
部署	市民福祉部 市民課 高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	保険料の徴収に関する事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、納税状況、口座番号等、
記録範囲	魚沼市後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	その他(金融機関、住民記録及び口座システムとの情報連携)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内(総合行政システム 後期高齢【市町村版】との情報連携)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	